

閣議及び閣僚懇談会議事録

開催日時：令和5年9月12日（火） 10：02～10：12

開催場所：総理大臣官邸閣議室

出席者：岸 田 文 雄 内閣総理大臣
松 本 剛 明 国務大臣（総務大臣）
齋 藤 健 国務大臣（法務大臣）
林 芳 正 国務大臣（外務大臣）
鈴木 俊 一 国務大臣（財務大臣、内閣府特命担当大臣）
永 岡 桂 子 国務大臣（文部科学大臣）
加 藤 勝 信 国務大臣（厚生労働大臣）
野 村 哲 郎 国務大臣（農林水産大臣）
西 村 康 稔 国務大臣（経済産業大臣、内閣府特命担当大臣）
斉 藤 鉄 夫 国務大臣（国土交通大臣）
西 村 明 宏 国務大臣（環境大臣、内閣府特命担当大臣）
浜 田 靖 一 国務大臣（防衛大臣）
松 野 博 一 国務大臣（内閣官房長官）
河 野 太 郎 国務大臣（デジタル大臣、内閣府特命担当大臣）
渡 辺 博 道 国務大臣（復興大臣）
谷 公 一 国務大臣（国家公安委員会委員長、内閣府特命担当大臣）
小 倉 將 信 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
後 藤 茂 之 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
高 市 早 苗 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
岡 田 直 樹 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
陪 席 者：木 原 誠 二 内閣官房副長官
磯 崎 仁 彦 内閣官房副長官
栗 生 俊 一 内閣官房副長官
近 藤 正 春 内閣法制局長官

閣議案件：別添案件表のとおり。

- 一般案件 2件
- 政令 8件
- 人事 3件

いずれも、案件表のとおり、決定となった。

議事内容：

○松野国務大臣：ただ今から、閣議を開催いたします。

まず、閣議案件について、木原副長官から御説明申し上げます。

○木原内閣官房副長官：一般案件について、申し上げます。「モーリシャス国」及び「トリニダード・トバゴ国」駐日特命全権大使の接受について、御決定をお願いいたします。本件は、14日、信任状捧呈の予定であります。

次に、政令8件について、御決定をお願いいたします。まず、「特定秘密の保護に関する法律施行令の一部改正令」は、同法の適用対象となる行政機関から除外される機関の改定を行うものであります。

次に、「デジタル規制改革推進一括法の施行期日令」は、同法の施行期日を令和6年4月1日とするものであります。

次に、「株式会社国際協力銀行法の一部改正法の施行期日令」は、同法の施行期日を本年10月1日とするものであります。

次に、「感染症法等の一部改正法の一部の施行に伴う関係整備等政令の一部改正令」は、新型コロナウイルス感染症に係る予防接種を受ける努力義務等の対象としない者の範囲を変更するものであります。

次に、「建築物省エネ法等の一部改正法の一部の施行期日令」は、同改正法の一部の施行期日を令和6年4月1日とするものであり、「同改正法の一部の施行に伴う関係整備等政令」は、マンション等の耐火建築物について、部分的な木造化を可能とする要件を定める等、関係政令の規定の整備を行うものであります。

次に、「GX電源法の一部の施行期日令」は、同法の一部の施行期日を本年10月1日等とするものであり、「同法附則第4条第6項の規定により納付すべき手数料等の額を定める政令」は、発電用原子炉に係る長期施設管理計画の認可を受けようとする者が納める手数料の額を定めるものであります。

次に、人事案件について、申し上げます。まず、検査官岡村肇に会計検査院長を命ずることについて、御決定をお願いいたします。

次に、日本銀行システム情報局長谷口文一を日本銀行監事に任命することについて、御決定をお願いいたします。

次に、向井康雄外93名の叙位又は叙勲について、御決定をお願いいたします。

次に、件名外案件について、申し上げます。「円借款の供与に関する書簡」をブラジルとの間で交換することについて、御決定をお願いいたします。本件は、300億円を限度とする「新型コロナウイルス感染症危機対応緊急支援借款」を供与することについて、取り極めるものであります。なお、相手国政府との書簡交換まで不公表といたしたいので、御了承をお願いいたします。

○松野国務大臣：これを持ちまして、閣議を終了いたします。

引き続き、閣僚懇談会を開催いたします。

なお、海外出張された岡田大臣ほか2大臣の帰朝報告は、お手元の資料のとおりです。

御発言はございますか。

無いようですので、以上を持ちまして、閣僚懇談会を終了いたします。

閣議案件

〔令和5年〕
〔9月12日〕 (火)

◎一般案件

資料なし

- ☆ モーリシャス国特命全権大使マリー・クレア・ジャン・モンティ外1名の接受について（決定）
（外務省）

◎政令

資料あり

- 特定秘密の保護に関する法律施行令の一部を改正する政令（決定）
（内閣官房）
- 〃 ○ デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律の施行期日を定める政令（決定）
〔デジタル・警察・金融・消費者・こども家庭庁・総務・厚生労働・農林水産・経済産業・国土交通・環境省〕
- 〃 ○ 株式会社国際協力銀行法の一部を改正する法律の施行期日を定める政令（決定）
（財務省）
- 〃 ○ 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律等の一部を改正する法律の一部の施行に伴う関係政令の整備等に関する政令の一部を改正する政令（決定）
（厚生労働省）
- 〃 ○ 脱炭素社会の実現に資するための建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律等の一部を改正する法律の一部の施行期日を定める政令（決定）
（国土交通省）
- 〃 ○ 脱炭素社会の実現に資するための建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律等の一部を改正する法律の一部の施行に伴う関係政令の整備等に関する政令（決定）
（同上）
- 〃 ○ 脱炭素社会の実現に向けた電気供給体制の確立を図るための電気事業法等の一部を改正する法律の一部の施行期日を定める政令（決定）
（原子力規制委員会・内閣府本府・経済産業省）

資料あり
資料あり

- 脱炭素社会の実現に向けた電気供給体制の確立を図るための電気事業法等の一部を改正する法律附則第4条第6項の規定により納付すべき手数料等の額を定める政令（決定）
(原子力規制委員会・財務省)

◎人 事

資料あり
資料あり

- 検査官岡村 肇に会計検査院長を命ずることについて（決定）
- 〃 ○谷口文一を日本銀行監事に任命することについて（決定）
- 〃 ☆愛媛大学名誉教授向井康雄外93名の叙位又は叙勲について（決定）

[○署名あり ☆署名なし]

件名外案件

〔令和5年〕 (火)
9月12日

◎一般案件

資料なし ○円借款の供与に関する日本国政府とブラジル連邦
共和国政府との間の書簡の交換について（決定）
（外務省）

〔○署名あり ☆署名なし〕